

議 事 録

- 1 会議名 平成28年 第3回さぬき市市民憲章策定委員会
- 2 日時 平成28年9月7日(水) 13:30~16:00
- 3 場所 さぬき市役所2階 203会議室
- 4 出席者 (出席委員)
越智委員 金岡委員 木村委員 谷委員 名越委員
平野委員 福家委員 六車委員 元山委員 山本委員
(市)
総務部政策課 白井課長 津村副主幹 大生副主幹
- 5 傍聴者 なし
- 6 会議次第 1開会
2市民憲章(素案)の作成について
3閉会

7 議事の経過及び発言要旨

＜ 開 会 ＞ (13 : 30)	
事務局	<p>第3回さぬき市市民憲章策定委員会を開会いたします。本日はご多忙のなかご出席いただきありがとうございます。最初に名越委員長からご挨拶をお願いします。</p> <p>＜委員長挨拶＞</p>
事務局	<p>以後の進行については、委員長をお願いします。</p>
委員長	<p>議題1「市民憲章(素案)の作成について」事務局から説明をお願いします。</p> <p>＜事務局説明＞</p>
委員長	<p>前回の経緯と今後のスケジュールについて説明いただきました。 早速協議に入りたいと思います。まず【前文】を先に協議し、【本文】を個々に整理していきたいと思います。 【前文】の修正案として「子どもの笑顔があふれるまちをめざすため」という文章中の「子ども」という言葉を入れるかどうかという点で、「子ども」が笑顔になれば、みんなが笑顔になれるという意見と、「子ども」という言葉がなくても「市民全体」と考えればよいという意見がありましたが、これについてご意見をお願いします。</p>
委員	<p>あえて「子ども」という表現を入れなくてよいのでは。</p>
委員	<p>賛否両論あると思うが、市民憲章は議論を避ける表現がよいので、入れない意見に賛成です。 更に「笑顔があふれるまち」より「笑顔がたえないまち」の方が、「真剣な時も泣く時もあるけれども、笑顔を絶やさないようにしよう」という意味にとれると思うが、いかがでしょうか。</p>

委員長	「子ども」という言葉は入れない方向で。 次の「笑顔があふれるまち」について、他に意見はありますか。
委員	「あふれる」という言葉は、活気があってよい。
委員	勢いを感じる。
委員長	どちらもよいが、あえて「あふれる」にした方がよいという意見ですね。 更にご意見ありますか。
委員	「あふれる」に賛成である。
委員	どちらの意味が適しているかわからないが、「あふれる」の方が響きがよい。
委員	「あふれる」の語源は「水がこぼれる」である。
事務局	「湧き出る」という意味もある。「たえない」は適切な意味もあるが、否定形なので、語感から考えると「あふれる」の方が感触がよいと思う。
委員	「あふれる」の方がみんなに浸透するのでは。
委員長	賛成の多い「あふれる」に決めさせていただきます。 次の「まちをめざすため」の表現についてはどうでしょうか。
委員	「まちづくりを」であれば「めざし」がいいですね。
事務局	過去の例を見ると、「～のまちをめざし」という表現を使っているところが多く、「めざして」を使っているところは少ない。「めざし□」で切り、その後に「ここに市民憲章を定めます。」というように、接続詞にするより「めざし」で切った方がいいですね。
委員	「まちを」と「まちづくりを」では、どちらがよいか。
事務局	「まちづくり」となると具体的な施策に結びつき、これまでの例から見ると、総称的に「まち」を使っているところが多い。
委員長	案として「笑顔があふれるまちをめざし、ここに市民憲章を定めます。」とします。 次に本文の【原案①】に進みます。 「めざそう みんながいきいきと」とするか「めざそう だれもがいきいきと」とするかについてですが、ご意見をお願いします。
委員	「だれもが」の方が、響きがよい。
委員長	他にありますか。
委員	「みんなが」の方が、子どもや高齢者にも分かり易く、やさしい感じがする。
委員	聞いた感じがやわらかい。

委員	「みんなが」と「だれもが」の意味の違いはありますか。
事務局	「みんなが」は一括りになるが、「だれもが」は、対象をいろいろな人に捉えることができる。
委員長	「だれもが」の方が、わかり易いという意見ですが、反対の意見はありませんか。
委員	「だれもが」は、老いも若きも、障害がある人もない人も、貧しい人もお金持ちの人もという意味である。「みんなは」漠然としている。
委員長	【原案①】は「だれもが」にします。 続いて【原案②】は問題ないようなので、このままで。 次に【原案③】「あたえよう 働く人々に力を」を「まもろう 美しく清潔なまちなみを」に替えてはどうかという修正案が出ていましたが、ご意見お願いします。 「まちなみを」より「まちを」の方がいいですね。
委員	「まちなみ」だとさぬき市全体を指していないので、「まち」がいいですね。 「美しく」は前文に出てくるので、重複しない方がいい。「清潔で環境にやさしいまちを」にしてはどうでしょうか。 昨年度末に「さぬき市環境基本計画」が作成され、原案は「環境への負荷の少ないまち」であった。「負荷の少ない」という言葉は分かりにくく、最近「環境にやさしいまち」という言い方が一般化してきている。
委員長	「美しく」は重複するので除きます。
委員	「清潔な」という言葉は、表現を変えてはどうでしょうか。「汚いまちだから、きれいにしましょう」と、捉える人がいるかもしれない。
委員	「清潔な」の前に「まもっていこう」という文章をつければ、「現在も清潔であるが、努力してもっと清潔なまちにしましょう」という意味になる。
委員	多和の道沿いに「ポイ捨てしない」や「きれいにしましょう」という看板があり、ゴミがたくさん捨ててある。歩き遍路の方に「さぬき市は汚いまち」と思われないう、団体や市役所が協力してきれいにしているが、直らない。私は「清潔な」か「美しい」という言葉を入れたいと思う。
委員	「まもろう」も「まもっていこう」も「現在も清潔である」という意味にかわりがないのでは。
委員	「現状維持または、それ以上にしましょう」という意味合いです。
委員	「ゴミのないまちをめざそう」ではどうでしょうか。ポイ捨てする方が多いので、「清潔な」だけでは伝わらないと思う。
委員	農薬など、環境にはいろいろある。 市民憲章なので、ある程度大きく見なくてはいけない。
委員	今の案だと、「美しく」か「清潔な」のどちらかを残すということですね。

委員長	<p>「清潔な」を残した方がいいですね。</p> <p>「まもろう 清潔で環境にやさしいまちを」にし、次に進みます。</p> <p>【原案④】は問題ないようなので、このままで。</p> <p>最後【原案⑤】、「もり上げよう 市民協働による新しいまちづくりを」を「もり上げよう 市民が協働して新しいまちづくりを」に修正するという案が出ていましたが、「市民が協働して」という言い方がわかりにくいという意見があります。</p> <p>また、「もり上げよう」は他に合わせて平仮名の方がいいですね。</p>
委員	「市民が協働して」を「みんなの力で」に替えてはどうですか。
委員	市民憲章なので「市民」という言葉はなくてもよいのでは。
委員長	そうですね。
委員	「みんなで協働して」ではどうですか。
委員	「みんなの力で」の方がよい。
委員	「協働」という言葉が難しい。
事務局	「まちを」とか「まちづくりを」という言葉が重複するので、最後は「さぬき市を」にしてはどうでしょうか。
委員	「まちづくり」という言葉には深い意味がある。現在さぬき市は「通りすがりのまち」になっているが、今後、新しい観点で観光化し、少子高齢化対策もするという全てが含まれている。
事務局	「新しい」という言葉を入れると、受取り方によっては「さぬき市は市民協働ができていないから、それを中心にもりあげていこう」とも取れる。また、「みんなの力でまちをつくる」となると、どんなまちづくりなのかとなり、最後なのに始まりのようである。
委員	「新しいまちづくり」を常に追求することはいいことだと思いますが、最後に「新しい」を入れると今までのことを捨てていくように取られないか心配である。
委員	「新しい」を入れず、「まちづくり」だといいのでは。
委員	「みんなが協働して新たなまちづくりを」ではどうですか。「新しい」という言葉を入れた方がいいと思うが。
委員	「まちづくり」という言葉が続きますね。
委員	素直に取れば、【原案⑤】は「みんなでもり上げて、市民協働で新しいまちをつくらう」という意味でよいのでは。
委員長	具体的に「～なまち」という言葉はなく、みんなで協力して考えていこうということですね。
委員	言葉の重複をなくすため、【原案②】の「まちづくり」を「住みよいまちを」にしてはどうか。

委員	【原案②】は「住みよいまちを」に替えた方がいいですね。
委員長	【原案⑤】の「市民協働」と「みんなの力」は、どちらを入れますか。また、「新しいまちづくり」についてはどうしますか。
委員	「みんなが協働して新しいまちづくりを」がよい。
委員長	「新しい」と「新たな」はどちらにしますか。 「新しい」も悪くない。
委員	発展していこうという意味で、「新しい」がよい。
委員	特に若い方の意見を聞いて、まちを活性化することが大事である。
委員	だいたいの案がまとまったので、事務局で紙上に整理してもらい、もう一度調整しましょう。
委員	【原案③】の「まもろう」は「現状維持」に取れるので、「きずこう」や「つとめよう」という言葉に振替えできませんか。
委員	「つとめよう」がいいですね。
委員	本文の順番についてはどうですか。
事務局	【原案②】の「すすめよう」が後ろの文章と合わない。
委員長	【原案③】の「まもろう」は「きずこう」に変更した方が合う。
委員	【原案②】の「すすめよう」は終の棲家にする方が、増えてほしいという意味がある。
事務局	「すすめよう 安全で安心なまちづくりを」であればよいが、「住みよいまちを」であれば「すすめよう」が合わない。
委員長	案をまとめていきます。 【前文】は「こども」という言葉を入れないということと、「笑顔があふれるまちをめざし」に変更。 【原案①】は「めざそう だれもがいきいきと暮らせるまちを」。 【原案②】は「すすめよう 安全で安心な住みよいまちを」。 【原案③】は「きずこう 清潔で環境にやさしいまちを」。 【原案④】は「ひろげよう 健全な心身と思いやりを」。 【原案⑤】は「もりあげよう みんなが協働して新しいまちづくりを」。 以上となりますがよろしいですか。
委員	「協働」という言葉が、やはり難しく感じる。
委員	既に一般化している。
委員長	【原案②】の確認ですが、「住みよいまちを」と「まちづくりを」のどちらにしま

	すか。
事務局	頭を「まもろう」に替えようという意見が出ていた。
委員	原案をホームページ等に掲載という話であったが、パソコンを見ることができない人や高齢者にもわかるよう、広報に載せることをお願いしたい。
事務局	いろいろな方に見ていただかないと意見も出てこないなので、パブリックコメントは10月20日発行の広報にも載せる予定です。
事務局	素案を整理しますので、その間休憩とします。 <休憩>
事務局	<整理後の【前文】【本文】の読み上げ>
委員長	みなさんどうでしょうか。 【原文②】については「すすめよう」を「まもろう」にしています。
委員	先程の「文化」という言葉が入っていないという意見ですが、前文の「笑顔があふれるまちをめざし」の前に入れてはどうか。 例えば、「自然を守り、文化を尊重し、笑顔があふれるまちをめざし」。 「伝統文化を尊重」とすると、「新しい文化の創造」はしないのかと思われないう、表現を考えなければいけない。
委員	「自然と文化を守り」ではどうですか。
事務局	前に「美しい」という言葉がある。
委員	「美しい文化」という言い方はしない。
事務局	「美しい」が、更に前の「瀬戸内海」や「田園地帯」を受けていて複雑である。
委員	「美しい自然と伝統文化を守り」ではどうか。
事務局	「田園地帯などの美しい自然と伝統文化を守り、笑顔があふれるまちをめざし」という意見ですが、いかがでしょうか。
委員	「伝統文化」を一つの言葉として捉えるのか、「伝統□文化」とするのか。
委員	「田園地帯などの」という言葉はなくてもよいのでは。
委員	さぬき市は「田園地帯」ばかりなので残した方がよい。
委員	原案を説明すると、「多島美を誇る瀬戸内海沿岸部」というのが「旧志度町と津田町」、「讃岐山脈のすそ野に広がる田園地帯など」が「旧長尾町、寒川町、大川町」です。
委員長	「田園地帯」は残したいということですね。

委員	はい。
委員	長いようであれば、「美しい自然と文化を守り」にしてはどうか。
委員長	「瀬戸内海沿岸部と讃岐山脈～」の「と」は並列的であるが、「美しい自然と文化～」の「と」は意味が異なる。
委員	「と」が2か所入るから読みづらくなるのでは。
委員	「美しい自然・文化」、もしくは「美しい自然および文化」では。
委員	「美しい自然や伝統文化を守り」にしてはどうか。
委員長	「美しい自然や伝統文化を守り」という「や」にしてはという意見が出ていますが、いかがでしょうか。
委員	異議なし。
委員長	続いて【本文】の順番について、意見をお願いします。
委員	①と③を入れ替えてはどうか。 意味も考えなくてはいけない。
事務局	②の「安全で安心な」ということが1番ではないかと思います。
委員	総合計画の順番と照らし合わすとどうですか。
事務局	③と④が逆になります。
事務局	総合計画は施策の順番になっているだけなので、同じにする必要はありません。
委員	総合計画の順番だと、誰に聞かれても説明しやすい。
委員長	総合計画と同じ、①→②→④→③→⑤の順番にしたいという意見が多く、これでパブリックコメントに載せ、意見をいただくこととします。
事務局	パブリックコメントについては、こちらで進めさせていただきます。
事務局	今後、作成過程をどのようにしたか聞かれたとき、【応募作品 1】を原案とし、これをベースに作成したという説明でよいのか、応募いただいた作品の中から、足し引きしながら委員会で作成したという説明にするのか。たまたま素となったものが、委員の方の作品なので、公にしてもよいのか確認させていただきたい。
委員	委員ではなく、一般募集でよいのでは。
事務局	応募作品の中に、ベースになる作品があったので、それを素に委員が話し合い、練り上げていったという説明でよいか。
委員	はい。

委員	今後の日程は。
事務局	パブリックコメントを10月20日発行の広報に載せ、同時にホームページ等で公表します。1ヶ月後の11月20日まで待ち、その後事務局で意見をまとめます。 意見の多さによってわかりませんが、次回委員会は12月下旬もしくは1月中旬を検討しています。
委員	パブリックコメントは、どれくらい意見がくるものなのか。
事務局	計画ものに対してはあまり出ないが、誰が読んでも思うことがあるものについては、意見が出てくる可能性がある。「庁舎のあり方」についてはたくさん出てきた。
委員長	委員会は、12月下旬か1月中旬開催予定で。
事務局	11月20日が締め切りなので、集まった意見を見て、いつ開催するか判断し、皆さんにご連絡します。
委員長	事務局で、パブリックコメント後に専門家に見ていただく。また、委員会の予定を連絡いただく。 これで、第3回さぬき市市民憲章策定委員会を閉会いたします。
< 16 : 00 閉会 >	